

平成 30 年度 第 1 回
ICT を活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会 議事概要

1. 開催日時等

日 時：平成 30 年 9 月 11 日（火） 10：30～12：00
場 所：中央合同庁舎第 3 号館 4 階 総合政策局会議室
座 長：坂村 健 東洋大学情報連携学部 INIAD 学部長
委 員：竹中 ナミ 社会福祉法人プロップ・ステーション 理事長
森 亮二 弁護士、国立情報学研究所 客員教授

行政側出席者：技監、政策統括官、大臣官房、総合政策局、国土政策局、都市局、道路局、自動車局、港湾局、国土技術政策総合研究所、国土地理院
オブザーバー：東京都都市整備局、東京都福祉保健局
事務局：国土交通省 政策統括官付

2. 議事概要

2. 議事

(1) ICT を活用した歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた取組（平成 29 年度取組概要等）

(2) 平成 30 年度取組方針について

①自治体のバリアフリー調査と連携した歩行空間ネットワークデータ等作成に向けた取組み

- 自治体のバリアフリー調査との連携というテーマが示されている。連携できれば手間を省けることが期待されるが、具体的にバリアフリー調査でどのような事をやるのか、また、どのような連携を行うのか。
 - 自治体がバリアフリーマップを作成する際、車いす対応のトイレや駐車場等を自治体毎の基準により調べている。そのように現地でバリアフリー情報を調査する取組みをバリアフリー調査と総称しており、調査項目や頻度を、実証やヒアリング調査で明らかにし、今後の取組の方向性を検討する。
 - バリアフリー情報は工事等により状況が変わるため更新が必要。現状は、自治体のバリアフリー調査の頻度等が不明確なため、まずはその頻度を調査したいということか。
 - 各自治体、それぞれの手法でバリアフリー調査を行っていると認識している。各自治体の既存のバリアフリー調査の中で、バリアフリー情報を収集しながら、国土交通省の整備仕様に則った歩行空間ネットワークデータを整備する方法について検討したい。
- 今年度は災害が続いている。バリアフリーマップを作っても、災害が起これば大きく状況が変わる。災害に対応するためにも、出来るだけリアルタイムで情報を発信できるものにならなければならない。平常時だけではなく緊急時にも対応した取組が必要。
- 国土交通省が自ら全国的にデータを整備することは困難であるため、多様な方に協力していただくことが重要である。民間団体を巻き込んでいくことができると良いのではないかと。

- バリアフリーマップ作成に関して見識高い団体が全国各地に存在する。そのような団体のモチベーションを高めること、協力したいと思わせる仕組み作りがポイントである。
- 今年度、民間の交通事業者と連携して、「東京公共交通オープンデータチャレンジ」を開催する。この取り組みは、駅の混雑情報や駅の屋内地図のデータ、エレベータ等の施設データをオープンにし、データ活用のアイデアを一般から募集するもの。このプロジェクトでも、一般からのデータ活用のアイデアを募集する取り組みが必要ではないか。優秀なアイデアを紹介・表彰するだけでも十分にアイデアが集まる可能性がある。
- ・ 多様な主体が収集に参加すると、権利上の問題が発生する可能性があるため、オープンデータにする際に指針となるルールを作るべきではないか。
 - 権利の問題は重要なポイントである。参加者が積極的に協力する場合には、深刻な権利問題が発生する可能性は低いが、既存のオープンソースでない情報を活用する場合は権利の問題も懸念される。議論が進んだ段階で検討させていただきたい。

②バリアフリー情報の収集・活用に関する検討

- ・ 特定の団体と連携して実証を行う方針を否定するものではないが、オープンデータ政策の理念に則って広く一般にデータ活用のアイデアを募集してはどうか。イノベーションを起こすためには、出来る限り多くの方に参加いただき、チャレンジの数を増やすことが重要である。
- ・ オープンに多数の参加者がデータを収集すると、精度が低い情報が混入する可能性があるため、データの信頼性が課題になる。これに対しては、参加者同士が精度の低いデータの評価を下げる仕組みが有効であり、そのためには匿名ではなく、誰が収集したか分かるような仕組みにすることが必要である。
 - シェアリングエコノミー等でもユーザーがサービスの質を評価することで、信頼性を確保している。ただし、評価基準がユーザーによって異なるため、ユーザー評価によって信頼性を確保するためにも一定数以上が必要になる。参加者をいかに増やすかが、信頼性の課題を解決するためにも重要である。
- ・ 多くの方に参加していただく方法の1つは、取組の内容を分かりやすく伝えることではないか。分かりやすいタイトルやネーミングにすることが非常に重要。歩行者移動支援の取り組みを広く周知できれば、社会貢献を指向する民間企業の協力も得られる可能性がある。民間企業は、「社会的によいことだ」と一般に周知されている取り組みに協力しやすい傾向にある。
 - ユニバーサル社会のナビゲーションということで、「ユニバーサルナビ」等の名称が考えられる。昨年度から「バリアフリーナビプロジェクト」という施策のサブタイトルを使用している。今後もわかりやすいネーミングの使用などに努めたい。
 - 「活用が期待されるバリアフリー情報」の例として盲導犬の入店可否情報が挙げられている。補助犬法では、事業者に対して補助犬の入店拒否をしてはいけないことが定められているところ。補助犬と気持ちよく過ごせたお店を、ユーザーが記入できるような機能が有ると良い

以上